

経 済 産 業 省

平成 23・09・06 貿局第 4 号
輸入注意事項 2 3 第 3 2 号
経済産業省貿易経済協力局

「治験用の微生物性ワクチン（口蹄疫ワクチンに限る。）の輸入に関する確認について」を次のとおり制定する。

平成 2 3 年 9 月 1 6 日

経済産業省貿易経済協力局長 厚木 進

治験用の微生物性ワクチン（口蹄疫ワクチンに限る。）の輸入に関する確認について

「治験用の微生物性ワクチン（口蹄疫ワクチンに限る。）の輸入に関する確認について」（平成 2 3 年 9 月 1 6 日付け平成 2 3 ・ 0 9 ・ 0 6 貿局第 4 号・輸入注意事項 2 3 第 3 2 号）を次のとおり制定し、平成 2 3 年 9 月 1 6 日から施行する。

なお、平成 1 1 年 6 月 3 0 日付け平成 1 1 ・ 0 6 ・ 1 4 貿局第 1 号・輸入注意事項 1 1 第 3 2 号「治験用の微生物性ワクチン（人用のもの及び口蹄疫ワクチンに限る。）又は治験用の人用の免疫血清の輸入に関する確認について」は、平成 2 3 年 9 月 1 6 日限りで廃止します。

治験用の微生物性ワクチン（口蹄疫ワクチンに限る。）の輸入に関する確認について

上記貨物を輸入しようとする者は、下記により農林水産大臣の確認書の交付を受けてください。

なお、平成11年6月30日付け平成11・06・14貿局第1号・輸入注意事項11第32号「治験用の微生物性ワクチン（人用のもの及び口蹄疫ワクチンに限る。）又は治験用の人用の免疫血清の輸入に関する確認について」は、平成23年9月16日限りで廃止します。

記

1 提出書類

治験用の微生物性ワクチン（口蹄疫ワクチンに限る。）（別紙様式）2通、
治験計画書、商品説明書等の添付書類

2 提出先

農林水産省消費・安全局動物衛生課

[別紙様式]

治験用の微生物性ワクチン（口蹄疫ワクチンに限る。）の輸入に関する確認申請書

農林水産大臣 殿

申請者名 _____
住 所 _____
電話番号 _____

※確認番号 _____
※確認年月日 _____

記名押印
又は署名 _____
資 格 _____
申請年月日 _____

治験用の微生物性ワクチン（口蹄疫ワクチンに限る。）を輸入したいので、下記のものが治験用であることについて確認されたく申請します。

I 輸入の内容

関税率表 の番号等	商品名	種類及び 規 格	数 量	単 価	原 産 地	金 額
					船積地域及び 船積港	
備 考						

II その他

製造業者の住所氏名	
-----------	--

上記のとおり確認する。

農林水産大臣の記名押印

資 格 _____
記名押印 _____

(裏 面)

※通 関

関税申告番号 及び申告月日	送 状 数 量	送 状 金 額	許可又は承認月日 及び税関押印